

こども映画祭 仕様書

1. 事業名

こども映画祭

2. 事業目的

厚生労働省社会保障審議会にて推薦された優良な映画を児童館等で上映し、子どもたちが優れた映像作品と出会う機会を作ることを目的とする。

3. 事業概要

- (1) 日 時 : 平成 22 年 7 月下旬～平成 23 年 2 月末日
- (2) 場 所 : 本財団が指定した児童館等
- (3) 対象者 : 児童館利用児童ならびに、保護者、母親クラブ等の地域の児童健全育成関係者
- (4) 事業内容の決定 : 本財団に有識者、映像の専門家等で構成する企画運営委員会を設置し、協議の上決定する。

4. 業務内容

- (1) 16 ミリフィルムおよび DVD の制作元との交渉
本事業にて 16 ミリフィルムおよび DVD を使用できるよう制作元との交渉を行う。
- (2) 16 ミリフィルムおよび DVD の発送スケジュールの管理
実施施設から送付される企画書(参考資料)に従い、開催日、上映作品を調整し決定する。
- (3) 実施日、上映作品の連絡
実施日、上映作品が決定次第、本財団ならびに実施する施設(児童館等)に連絡をする。
- (4) 実施児童館への 16 ミリフィルムおよび DVD の発送
実施日の 2 日前までに実施施設へ到着するように上映作品の 16 ミリフィルムまたは DVD を発送する。
- (5) 企画運営委員会等、会議への参加
必要に応じて、当事業の企画運営委員会等の会議に参加する。

(6) 実施施設への視察・報告

必要に応じて実施施設への視察・報告を行う。

(7) 実施施設からの問合せへの対応

(8) その他

事業の実施上生じる必要な事項について、本財団と協議しながら進める。

5. 事業実施期限

契約締結日～平成 23 年 3 月 31 日

6. その他

(1) 実施施設の都合上、直前になって、実施日や上映作品の変更の希望または、中止等が発生する場合がありますので、できる限り柔軟に対応していただきたい。

(2) 広報活動のため実施施設から上映作品のチラシ等が欲しいという要望が出されることがあるので、配布可能なものがある場合、実施施設に発送していただきたい。

(3) その他、不明な点は本財団 担当者に問い合わせること。